資料４

成長志向型で持続可能な社会基盤の強化に向けて

2026 年 11 月 11 日
筒井　義信
永濱　利廣
南場　智子
若田部昌澄

日本経済の潜在成長率を高めるためには、日本成長戦略に基づく危機管理投資・成長投資の確実な実行に加え、その前提となる横断的課題への対応が欠かせない。特に、教育の再構築、研究開発環境の整備、地域の公共インフラ・公共サービスの維持・強化といった課題は成果を得るまでに相応の時間を要する一方で、人口減少下で持続可能性を確保するために大胆な発想転換を迫られている。そのため、これらを「成長力を高めるための社会基盤」として位置付け、中長期の時間軸を見据えて、計画的・戦略的に取組を進めていく必要がある。

年明けから本格化する「中長期経済財政計画」の推進に当たっては、目標年次となる 2040 年度を見据え、①人的資本の「質」を高める教育システムの再構築、②科学技術立国の礎となる研究開発環境の整備、③地域を支える強靭なインフラや地域公共サービスの基盤の維持・強化を重点課題とした上で、骨太方針 2027 に向け、必要となる政策対応を具体化すべきである。「責任ある積極財政元年」となる令和9年度予算においては、日本成長戦略の8つの分野横断的課題への対応とも密接に連携しつつ、以下で提案する施策を先行して実行するべきである。

１．「強い経済」の礎となる教育・研究力の強化

学校教育におけるAI活用の在り方を不断に更新していくためには、初等中等・高等教育の現場が変わらなければならない。AI時代のあるべき「学び」の姿を踏まえ、**教育目標や評価方法の見直し**を進める必要もある。また、少子化による児童・学生数の見通しを踏まえた**教育提供体制の最適化**（学校統廃合と教員の質・量の確保、大学の量的適正化と質の転換等）を進めていく必要がある。

「新技術立国」を支える**研究力を抜本的に強化するためにも、足元から、大学等の研究基盤の安定的・継続的な強化に向けた取組の実装**を始めるべきである。また、**研究成果の実装や産業競争力強化につなげ、イノベーションを生み出すべく、大学を核としたスタートアップエコシステムの構築を加速する**べきである。

- 新技術立国・競争力強化や人材育成の推進に向けて、**令和9年度予算から、国立大学法人運営費交付金や科研費を大幅拡充**すべき。
- **運営費交付金については、研究資材等の価格や人件費単価を適切に反映した拡充**が必要。その上で、次期中期計画期間[1]において、**国として、物価や人件費の動向を適切に反映させることはもとより、対象年度にわたり予見可能性の高い形で教育研究を支える仕組みを構築**する必要。**各大学には、その前提として、大学改革や教育研究等について明確な目標設定と成果を求める**べき。
- **大学学部の成長分野への転換**については、取組の進捗を踏まえ、**予算等によるインセンティブ措置を実効的なものとするとともに、統廃合に向けた大学の早期判断を促す制度的対応**を講じるべき。
- 若手研究者への配分率を抜本的に高めるなど**科研費の採択の在り方や配分額などを見直し、裾野の広い研究が行われる環境を整備**すべき。

[1] 令和 10 年度から令和 15 年度。

- 世界に開かれたスタートアップエコシステムの形成のため、海外で起業する日本人も支援対象にするとともに、国内での起業やスタートアップへの投資を行う場合は日本人に限ることなく支援を強化すべき。
- 初等中等教育では、AI時代において必要な学びに向かう力[2]を育むため、次期学習指導要領[3]の全面実施を見据え、必要な学びの環境整備に令和9年度から取り組み、学習の基盤となる情報活用能力を抜本的に向上させるべき。

2．強い地方経済の実現に向けたインフラ・公共サービス等の基盤強化

地方に投資を呼び込み、強い地方経済を実現するためには、『地域未来戦略』と連動し、最適なインフラマネジメントを実現するとともに、その担い手となる建設業の労働力確保・生産性向上を図ることが一層重要となる。

住民生活に不可欠な公共サービス提供の持続可能性確保のため、AI等の徹底活用や自治体が担う役割に関する制度的対応などの方策を早急に具体化すべき。

- 強い地方経済の実現を支える公共投資については、労務費や資材価格の高騰を踏まえ、必要となる事業量を当初予算で確保すべき。同時に、現下の金利情勢や頻発する激甚災害などを踏まえ社会的割引率を見直すなど、公共事業評価の見直し方針を今冬なるべく早い時期に具体化し、令和9年度から実行に移す必要。
- 建設分野が成長投資・危機管理投資や必要なインフラ投資のボトルネックとならないよう、建設業の人材確保・育成や生産性向上に向けた施策をパッケージとして年内にとりまとめ、令和9年度予算に反映すべき。
- 各地域のクラスター計画等と一体となったインフラ整備を優先的に推進する必要。このため、既存予算とは別枠となる「地域未来特別枠」による予算措置を講じるとともに、国や都道府県の事業を計画等と連動させ、一体的・効率的に運用する仕組みとすべき。
- 自治体主導のインフラの集約・再編・予防保全が十分に進んでいない状況を踏まえ、インフラマネジメントの加速に向け、国が一歩前に出て自治体の取組を後押しする仕組みを構築すべき（広域化・集約・再編等に係る基本的な考え方や PFI 法の活用を含めた枠組みの提示、地域の実情に応じた技術基準の導入等）。
- 行政事務の効率化を加速するため、自治体に共通する行政事務については、国がAI活用のプラットフォームを整備すべき。国・都道府県・市町村間の役割分担等の在り方について検討を行っている地方制度調査会には、自治体の予見可能性を高める観点から、骨太方針 2027 に向けて、中間取りまとめを行い、自治体ではなく直接「国」が担うべき業務を明確化することも期待される。

[2] 基本的な要素として、初発の思考や行動を起こす力・好奇心、学びの主体的な調整、他者との対話や協働、学びを方向付ける人間性がある

[3] 2026 年度末の改訂を予定。小学校は 2030 年度から、中学校は 2031 年度から全面実施する方向。